

議会だより

発行 日の出町議会
編集 議会だより編集委員会
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780
TEL 042 (597) 0511
FAX 042 (597) 4369

秋の宵宮 山車の競演



秋の例大祭 (9月27日・28日)

平成20年第3回定例会

補正予算など16議案・議員提出議案6議案・陳情4件を審査……………

2 P

一般質問

「少子・高齢化時代における日の出町の対応と今後の具体策は」

など 9人の議員が問う……………

6 P

常任委員会視察レポート

財務厚生常任委員会……………

11 P

定例会

平成19年度決算を上程

平成19年度一般会計及び特別会計の

決算認定が提案されました。

この案件の審議は、全議員（議長及び議会選出監査委員の議員を除く）で構成する決算審査特別委員会を設置し、議会閉会中の継続審査となりました。

審査報告（要旨）

町長から審査に付された、平成19年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査について、去る8月18日、19日、東監査委員とともに厳正に審査を行い、審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類等は、関係法令の諸規定に準じて作成され、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合・確認したところ、いずれも決算の計数や諸帳簿はすべて正確に処理されており、各会計の決算内容及び予算の執行が適正であることが認められ、歳入歳出差引額が平成19年度に差異なく繰り越されていることを確認しました。

また、基金の運用についても各基金の会計処理は正確であり、適性かつ効率的に運用されていることを確認しました。



日の出町代表監査委員
木住野 高志氏

（仮称）平井宮本総合福祉センター

新築工事請負契約を締結

（仮称）平井宮本総合福祉センター新築工事請負契約議案が全会一致で可決されました。

これは現在の平井老人福祉センターの老朽化に伴い、老人福祉センターとしての機能を踏襲しつつ利用の拡大を図り、介護保険法に基づく介護予防事業など新しい取り組みを行う施設として平井・川北地区に総合福祉センターを建設するものです。工期は平成21年6月30日までとなっています。

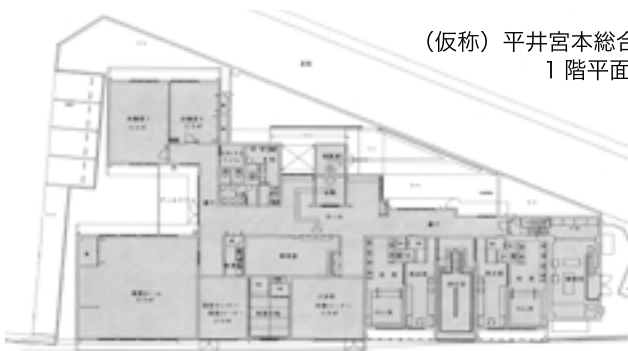
施設概要

敷地面積 約2341㎡
 建築面積 約672㎡
 延床面積 約654㎡
 内容 健康ホール
 浴室
 歩行浴室
 休憩コーナー
 和室
 談話コーナー等

契約内容

建築工事
 契約金額 1億7325万円
 契約業者 浜中工務店
 給排水設備
 契約金額 6179万2500円
 契約業者 株式会社 橋本設備

（仮称）平井宮本総合福祉センター
1階平面図



請願・陳情 このように決まりました

採 択

▼「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の採択を求める陳情

趣旨採択

▼消費者行政の体制・人員・予算の抜本的拡充を求める陳情

不採択

▼妊婦健診の公費助成の拡充を求める陳情

▼離婚後の親子の面会交流の法制化と支援を求める陳情

※採択された陳情に基づき、5ページの「意見書」を関係機関に提出しました。

請願・陳情は！

12月の定例会につきましては、11月25日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

- ① 請願書には必ず1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情書にはその必要がありません。
- ② 内容が2件以上に及ぶときは、1件ごとにまとめて提出してください。要旨・理由はできるだけ簡潔明瞭にし、楷書で書いてください。
- ③ 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し押印してください。連署者も同様です。
- ④ 陳情・請願書は原則として、A4版(縦長)の用紙に横書きで記入し提出してください。
- ⑤ 道路などについては、案内図や略図を添えてください。
- ⑥ 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時間にご来庁願います)
- ⑦ その他、詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。

補正予算

平成20年度日の出町一般会計補正予算(第3号)

● 6,800万円を追加し、総額75億900万円に！ ●

財源の内訳		補正額	
入	地方特例交付金	減収補てん特例交付金(351万6千円)の追加が主なものです。	443万円
	地方交付税	普通交付税(488万3千円)の追加です。	488万3千円
	国庫支出金	文化財総合的把握モデル委託金(1,170万円)の追加が主なものです。	1,301万3千円
	繰入金	介護保険特別会計繰入金(453万4千円)の追加、財政調整基金繰入金(5,050万円)の減額です。	△4,596万6千円
	繰越金	前年度繰越金(8,099万9千円)の追加です。	8,099万9千円
	諸収入	つるつる温泉センター管理運営費貸付金元金収入(1,000万円)の追加、自治総合センターコミュニティ助成金(60万円)の減額が主なものです。	968万9千円
出	総務費	年金特徴追加に伴う既存システム改修委託料(1,344万円)・住宅用火災報知器設置助成金(1,200万円)の追加が主なものです。	8,119万1千円
	民生費	ユートピアサンホーム指定管理委託料(968万1千円)・日の出町社会福祉協議会補助金(582万3千円)の減額が主なものです。	1,127万7千円
	衛生費	ごみ収集運搬委託料(630万円)の追加、職員の減員・育児休業による人件費(1,351万円)の減額が主なものです。	△585万2千円
	農林水産業費	塩田施設園芸補助金(350万円)の追加が主なものです。	211万円
	商工費	つるつる温泉センター管理運営費貸付金(1,000万円)の追加が主なものです。	1,202万8千円
	土木費	職員の減員による人件費(3,027万8千円)・下水道事業特別会計繰出金(2,000万円)の減額が主なものです。	△5,144万9千円
教育費	教育用コンピュータ賃借料(493万3千円)・文化財総合的把握モデル事業〔調査委託料〕(793万8千円)の追加が主なものです。	1,621万9千円	

(平成20年9月3日～18日)

第3回定例会で審議された議案

町長提出議案

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	新	公	町	ク	共	審議結果
60	平成20年度日の出町一般会計補正予算(第3号) 【内容】※P3「補正予算」を参照	○	○	○	○	○	原案可決
61	平成20年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 【内容】1,387万9,000円を追加、予算総額を16億1,687万9,000円としたものです。	○	○	○	○	○	原案可決
62	平成20年度日の出町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 【内容】1,400万円を追加、予算総額を12億6,600万円としたものです。	○	○	○	○	○	原案可決
63	平成20年度日の出町介護保険特別会計補正予算(第1号) 【内容】2,270万7,000円を追加、予算総額を9億3,270万7,000円としたものです。	○	○	○	○	○	原案可決
64	平成20年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 【内容】95万4,000円を追加、予算総額を2億4,595万4,000円としたものです。	○	○	○	○	○	原案可決
65	日の出町教育委員会委員の任命について※P3を参照 【内容】現委員の濱中敏行氏の再任について議会の同意を得るものです。	○	○	○	○	○	同意
66	日の出町教育委員会委員の任命について※P3を参照 【内容】黒田健太郎氏の委員任命について議会の同意を得るものです。	○	○	○	○	○	同意
67	日の出町固定資産評価審査委員会委員の選任について※P3を参照 【内容】野口隆昭氏の委員選任について議会の同意を得るものです。	○	○	○	○	○	同意
議案第68号～第73号は平成19年度決算について議会の認定を求めるものです。							
68	平成19年度日の出町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会に負託 〈構成〉 議長・議会選出監査委員を除く 14人の議員 委員長 加藤 光徳 副委員長 濱田 敏郎					
69	平成19年度日の出町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について						
70	平成19年度日の出町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について						
71	平成19年度日の出町受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について						
72	平成19年度日の出町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について						
73	平成19年度日の出町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について						
議案第74号～第75号は(仮称)平井宮本総合福祉センター新築工事の請負契約です。							
74	(仮称)平井宮本総合福祉センター新築工事(建築工事)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	原案可決
75	(仮称)平井宮本総合福祉センター新築工事(給排水設備)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	原案可決

議員提出議案

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	新	公	町	ク	共	審議結果
6	地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書 【内容】※P5「意見書」を参照	○	○	○	○	○	原案可決
7	多摩地域の「裁判所支部の本庁化」及び「裁判所八王子支部の存置」を求める意見書 【内容】※P5「意見書」を参照	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第8号～第10号は地方自治法の改正に伴うものです。(議員の「報酬」が「議員報酬」となります。)							
8	日の出町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
9	日の出町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
10	日の出町議会の議員の報酬及び費用弁償等の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
11	日の出町議会会議規則の一部を改正する規則 【内容】地方自治法の改正に伴い「全員協議会」を設けたものです。※P2を参照	○	○	○	○	○	原案可決

会 派 名	上記の表の略号	所 属 議 員	
新 政 会	新	★清水秀明・東 亨・橋本聖二・神田芳男・小澤光雄・須崎安通 濱田敏郎・加藤光徳・平野隆史	9 人
町 民 党	町	★田村みさ子・青鹿和男	2 人
公 明 党	公	★嘉倉 治・大澤言枝	2 人
ク ラ ブ 2 1	ク	★星野 茂・神田 廣	2 人
日 本 共 産 党	共	★折田真知子	1 人

意見書

可決された意見書を関係機関へ提出

採択された陳情及び議員発議による「意見書」が定例会において可決されましたので、関係機関に送付しました。

地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書（要約）

近年、輸入冷凍餃子への毒物混入事件や一連の食品偽装表示事件、ガス湯沸し器一酸化炭素中毒事故など、多くの分野での消費者被害が次々と発生・顕在化し、多重債務・クレジット・投資詐欺商法・架空請求・振り込め詐欺などの被害も後を絶たない状況にある。

消費生活センターなど地方自治体の消費生活相談窓口は、消費者にとって身近で頼りになる被害救済手段であり、消費者被害相談の多くは全国の消費生活センターへ寄せられ、平成 18 年度には約 110 万件に達し、平成 7 年度の約 4 倍に増大しているが、自治体の地方消費者行政予算は、ピーク時の平成 7 年度には 200 億円だったものが平成 19 年度は 108 億円に落ち込むなど大幅に削減されている。そのため地方消費者行政が疲弊し、十分な相談体制がとれない、あっせん率低下、被害救済委員会が機能していない、被害情報集約による事業者規制権限の行使や被害予防等の制度改善機能、消費者啓発も十分行えないなど、機能不全に陥っている。

政府は、消費者・生活者重視への政策転換、消費者行政の一元化・強化の方針を打ち出し、「消費者庁の設置」などの政策を検討しているが、真に消費者利益が守られるためには、地方消費者行政の充実強化が不可欠である。よって、日の出町議会は国に対し、消費者主役の消費者行政を実現するため、以下のような施策・措置を講じるよう強く要請する。

1. 消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で適切に助言・あっせん等により解決されるよう、消費生活センターの権限を法的に位置づけるとともに、消費者被害情報の集約体制を強化し、国と地方のネットワークを構築すること等、必要な法制度の整備をすること
2. 地方消費者行政の体制・人員・予算を抜本的に拡充強化するための財政措置をとること

【提出先】 内閣総理大臣・総務大臣・衆議院議長・参議院議長・消費者行政推進担当大臣

多摩地域の「裁判所支部の本庁化」及び「裁判所八王子支部の存置」を求める意見書（要約）

平成 21 年 3 月までに東京地方裁判所八王子支部及び家庭裁判所八王子支部が、立川市緑町の約 1 万 5,000m²の敷地に地下 1 階地上 8 階建ての新庁舎に移転される予定であり、新庁舎はこれまでの八王子支部庁舎から倍増して横浜地方裁判所本庁に匹敵する規模となり、また裁判員裁判の開始などにより裁判官・書記官ほか職員の人的充実も図られることが期待されている。立川市に物的・人的にも拡充される裁判所が設置されるのは、多摩地域住民の司法アクセスの点からも望ましいことであり、一層充実した司法サービスを期待するところである。

現在、東京多摩地域は、戦後人口の急増により 30 自治体、407 万人の人口をかかえ、全国 10 番目である。また、生活地域であることから、地方裁判所八王子支部・家庭裁判所八王子支部の取り扱い事件数は、全国屈指で裁判官・検察官・弁護士の不足が指摘されている。しかし、現在の裁判所支部は、行政事件・簡裁控訴事件が取り扱えず、また、労働審判制度も当面利用できない、地方裁判所委員会、家庭裁判所委員会も設置されていないなど支部であるが故の不便・不利益を多摩地域住民は負っている。

よって、日の出町議会は政府に対して、以上の観点から、次の事項について強く要望する。

1. 多摩地域に人口数・取り扱い事件数に対応できる規模の地方裁判所及び家庭裁判所本庁を設置すること。当面は、立川市に移転する裁判所支部を大規模地方裁判所に匹敵する機能及び組織を有するものとする。
2. 多摩地域には複数の裁判所支部があることが望まれ、裁判所八王子支部を存置すること。

【提出先】 内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・衆議院議長・参議院議長・最高裁判所長官

一般質問

町政を問う

要旨

～9人の議員が22項目について～

少子・高齢化時代の今後の具体策は

小澤 光雄 議員

答 日本一お年寄りにやさしい町づくりを推進することを宣言

問 次世代育成プログラム
の成果と今後の対応は
町長 子ども育成基本条例
を制定し、次世代育成ク
ポンの支給・次世代育成住
宅の提供・子どもの医療費
の無料化を実現して成果を
あげ、平成19年度からは出
産に対し助成金5万円を支
給し、少子化対策は大きく
前進したと考えている。
「日の出町に住みたい」
「子育てしたい」と若い世
代の人口が増加する傾向に
あり、今後は各家庭のニー
ズに応じた支援策を講じて
いくとともに、子育ての
ネットワーク化を図り、環
境を整備するなど施策を推
進していく。
問 後期高齢者医療保険制
度の保険料に対する国及び
東京都の対応と日の出町の
現況は
町長 国で定めた軽減策
は、社会保険の被扶養者の
保険料は9月まで無料、10
月からは9割を軽減する。
均等割軽減には8.5割・5割・
2割の軽減があるが、来年
度からは9割・7割・5
割・2割の軽減措置となる
予定となっている。所得割
軽減では年金収入211万
円までの方は所得割を50%
軽減する。東京都による独

自軽減として、年金収入
168万円までの方は、所
得割100%軽減、年金収
入173万円までの方は所
得割75%軽減となる。日の
出町の場合は老人医療費が
著しく低いことから、保
険料が10.55%軽減され
ている。平均の保険料は
4万8788円となり、国
民健康保険税6万4000
円よりも低くなっている。

後期高齢者医療制度 保険料軽減策	
均等割軽減内訳	1人当たり保険料
被扶養者軽減	209人 1,600円
8.5割軽減	681人 4,800円
5割軽減	22人 21,200円
2割軽減	88人 38,300円

※所得割軽減者は合計117人
※低所得者の軽減者数は合計1,042人

問 後期高齢者に対する施
策推進の具体策は
町長 日の出町発長寿化対
策「日本一お年寄りにやさ
しい町づくり」を推進する
ことを宣言し、来年、町制
施行35周年を記念し、お年
寄りの多年にわたる御労苦
に報いるために、75歳以上
の方の所得に関係なく、入
院・通院にかかわらず、医
療費の個人負担分と薬代等
の全額を町が肩代わりして
支払い、個人負担をゼロに
するものである。また、75
歳になられた方が人間ドッ
グを受診されたときには、
全額を町で負担し無料で受
けられるようにする。ま
た、お年寄りが未永く生涯
現役の心意気できいきと
暮らせるよう、健康教室を
開催し、各種スポーツを支
援して健康管理・健康増進
を図っていく。
問 75歳以上の方の該当者
数と、医療費個人負担分の
総額は
町長 該当者は1870
人、一人当たりの負担額は
4万5353円、総額で約
8500万円となる。

他の質問
・イオンモール日の出
の進出による経済的・
財政的效果と今後の
展望について



今こそ総合的な子育て支援を

嘉倉 治 議員

答 充実した施策の展開を図りたい

問 町内の子育て世帯が増加しつつある。子育て支援の充実を図る上で待機児を出さないよう幼稚園、保育園の受け入れ体制の充実が必要である。さらに町としては保護者負担を軽減するか、将来的には段階的に無料化を目指すべきと考えるが

子育て福祉課長 待機児を出さないように、保育施設関係者と相談し調整をしていきたいと考えている。保護者負担の更なる軽減については、将来の検討課題とさせていきたい。

子ども家庭支援センターについては、志茂町児童館内に設置し、相談業務を中心に東京都立川児童相談所の指導を受けて事業を実施している。その後、相談専用電話を設置し広報などを通じて町民への周知を図り、東京都の補助を受けて、小規模型子ども家庭支援センター事業として、子ども家庭総合ケースマネージメント事業で総合相談・サービス調整・関係機関の連携による援助の実施・地域組織化事業に取り組んでいる。また、今後、多様化する相談業務の処理・機能充実に努めていく。平井老人福祉センターが移設した後の利用については、検討会の結果を踏まえて考えていく。

問 幼保一元化、認定子ども園等、保育の在り方が変化している。当町においてもよりきめ細かなサービスができるよう支援していくべきと考えるが



お母さんと一緒に♪ (志茂町児童館・親子リトミック)

子育て福祉課長 平成19年度に町内保育所に認定子ども園の申請申し込み調査を実施したところ、申請予定はないとの回答であり、その旨東京都へ報告している。今後とも幅広い方々の御意見を伺いながら、毎日安心して、また安全に子育てができる環境を整備するように検討していく。

他の質問
・ 快適な教育環境整備を

小中学校の校庭の芝生化について

須崎 安通 議員

答 緑の保全と温暖化防止が目的 テストケースとして早い時期に二校で実施

問 都では2016年までに全ての公立小学校の校庭の芝生化を進めることを明らかにしている。町と教育委員会の考えは。都からの指導・助言はあるのか

の1/2が補助される。維持管理費については3年間の補助、その後は全額が町負担となる。ある区では年間300万円と聞いています。

町長 各学校施設の状態を見ると施設改修や改善を計画的に進める必要がある中で、実施には検討が必要である。都教育長から直接、要望を受けている。

問 芝生化で校庭でのスポーツ利用はどうなるか

問 養生期間・維持管理はどのようになるのか

問 芝生化で校庭でのスポーツ利用はどうか

学校教育課長 養生期間は30日程度必要、維持管理は学校や保護者・地域住民で組織づくりをお願いしたいということである。

町長 1校をテストケースとして、なるべく早い時期に実施していきたい。

学校教育課長 校庭一部・全部芝生化のいずれも面積が250㎡以上なら補助対象となる。調査・本工事・付帯工事・維持管理費・備品購入など、補助対象経費

他の質問
・ 安全安心のための町づくりの推進について



小中学校の校庭の芝生化は緑の保全と温暖化防止が目的 (写真は大久野小学校)

ごみ個別収集有料化について

田村 みさ子 議員

答 審議会にて検討中 周知を図り実施に移す

問 あきる野市では14年より検討を始め16年4月より実施している。5年後の今日の出町がごみ個別収集有料化を実施する理由とその目的は

副町長 ごみ減量大作戦により減量化を図ることはもとより、資源の集団回収や分別収集に積極的に取り組む相当な成果を上げているが、これ以上の大幅なごみ減量は見込めない。また西秋川衛生組合においては処理施設が老朽化し、最終処分場も数年で満杯になる見込みであることから、処理施設の更新や処分場の延命化・構成団体のごみの減量化が課題となっている。現在、日の出町廃棄物減量等推進審議会において戸別収集有料化の実施時期・内容等、審議中で、20年度中に最終答申を頂き、十分な周知を図った上で実施に移したい。

問 計画についての、これまでの経過と今後の予定は

副町長 生活安全安心課長 平成19年10月26日に廃棄物減量等推進審議会を設置し、現在まで4回の審議会を開催している。2回の視察を含めたごみの現状、減量対策や中間答申案について審議を頂いた。今後は中間答申案について協議検討を頂き、近隣実施団体の視察等を行い、今年度中に戸別収集有料化実施の最終答申、その後モデル地区選定、住民説明会等の実施、実施時期決定、住民へ周知を図り、慎重に進めていく。

問 個々の家庭に新たな負担が生じる大きな問題である。答申後の制度づくりと住民説明は、あきる野市同様一年以上必要であると考えるが

生活安全安心課長 ごみ有料化は、ごみの排出量に応じて処理費用の一部を負担

していただく制度で、目的はごみ減量リサイクル推進減量する人としらない人の公平性の確保等である。平成16年度にごみ袋の変更を行ったが、住民へ周知する期間が短かったという反省がある。有料化施策の目的・実施方法・見込まれる効果などについて、十分な情報提供できるように期間等に十分配慮し、計画的に実施したいと考えている。



資源ごみ収集風景

他の質問
・保育園への臨床心理士の派遣事業について
・諸物価値上げの町財政への影響について

北大久野地域の振興発展を

大澤 言枝 議員

答 町の観光・文化施設を巡るネットワークの一つとして位置づけ振興を図っていく

問 都道251号線拡幅事業の説明会の内容について建設課長 事業者である都西多摩建設事務所による説明会は、本年3月17日（水口会館）、18日（北原会館）



都道251号線 早期の拡幅が期待される

にて事業及び用地測量説明会が行われ、現道5〜6mの車道を7m、両側歩道2.5mの12mに拡幅し、急なカーブを解消するとともに橋梁の架け替えも予定している。本年度は坂本交差点から住吉橋間、21年度は住吉橋〜水口間の測量を行うとのことである。

問 拡幅工事の場所・実施日・完成予定・財源について

建設課長 今回の事業区域は、秋川街道から水口橋間の約1km、実施日・完成予定については用地買収の状況により確定できないが、本年度より用地買収の予定で本事業の完成は7〜8年を要する。事業費は約14億と聞いている。

他の質問
・健康現役社会を実現する取り組み
・「学校評価」の取り組みについて

公立阿伎留医療センターの現状と課題について

神田 廣 議員

答 組織市町村により 改革プランを十分に検討する



医師不足が大きな課題となっている 公立阿伎留医療センター

問 全国的に医師不足が叫ばれているが、当医療センターの改善に向けた最近の動きは
いきいき健康課長 阿伎留医療センターの最も大きな課題は、医師不足であり、これを解消して医療収益を確保することが命題となっている。その取組みに鋭意努力を図っているときいて

問 当医療センターの開設で医療機器も充実され、病床数も増えたが、これらの設備や病床を有効に機能させていく為の改善策の方向性は
いきいき健康課長 今回、新病棟の開院に併せて導入した高度医療機器の多くが順調に稼動しており、診療単価の伸びに大きく貢献している。一方、病床の利用状況は60%台の利用率で低迷している。これらの打開策として、改革プラン検討準備会議の素案において急性期病床の一部を回復リハビリテーション病床に変更する案を提案している。

他の質問
・学校教育について

問 本年度事業から二年度の事業になった理由は
いきいき健康課長 財政運営上の問題は、今回の病院整備事業で整備した医療機器の減価償却額が損益収支上大きな赤字を生じている点と、同時に運営資金が不足ぎみとなっている点である。今後経営を安定させるためには、医師不足の解消による医療収益の確保にかかっている。この改革プランについては、組織市町村と十分協議を重ねるとともに、今後の健全な病院運営の指標を定めるとのことである。町としても慎重に対応していきたいと考えている。

問 単年度事業から二年度の事業になった理由は
副町長 町有地に隣接した都有地を平成18年7月に取得し、20年6月に建築工事を発注する予定だったが、平成19年に都市計画法が改正され、調整区域内の福祉施設の建設についても許可が必要になり、また同様に建築基準法も改正されて厳格になり、二年度に渡る事業に変更したものである。
問 本体工事のスケジュールと設計図書の公開時期は
いきいき健康課長 開発行為に伴う道路拡幅・雨水処理の工事は8月に完了した。本体建設工事については、入札も完了し、今議会に契約議決案件を上程する予定である。予定工期は21年6月を予定している。設計図書の閲覧は、契約議決後であれば担当課において閲覧可能である。

(仮称) 平井宮本総合福祉センターについて
答 地域の介護予防拠点として老人福祉センターの事業を行う
星野 茂 議員

問 理体制と周辺整備について
いきいき健康課長 現在の平井老人福祉センターと同様、指定管理者制度を検討していきたい。施設の利用に関しては、地域の介護予防拠点として介護保険法で定める地域支援事業に基づいた介護予防に使用するとともに、平井老人福祉センターの事業を踏襲しつつ、新たにつるつる温泉の温泉水を利用した入浴施設や、歩行浴等の事業を行う予定である。
問 周辺整備としての道路整備の予定は
建設課長 宮本耕地内の農道の未舗装部分は、福祉センターの利用状況を見て検討する。また、7号線(川北通り)からの2本の道路は、現在、7号線の拡幅計画に含めて詳細設計を実施している。下平井側からの人道橋の要望については、利用者の状況と財政状況も踏まえ、慎重に検討していく。

他の質問
・土地使用収益が開始された三吉野桜木土地区画整理について



起工式が終り、工事の開始を待つ建設予定地

米軍横田基地から日の出町への残土搬入に

ついて

折田 眞知子 議員

答 公害防災対策に万全を期している

問 航空自衛隊航空総体司令部の横田基地への移駐のための工事に伴い、7月末より町内処分地へ工事残土が搬入されているが、町としてどのような報告を受けているのか

生活安全安心課長 19年9月末で太平洋セメント(株)の碎石の生産事業が終了し、採掘後跡地復旧のため建設発生土受入れを行っている。埋立て期間は19年から26年までの7年間、その後緑地化を行う。建設発生土は東京活用工協同組合と(株)建設資源広域利用センター(以下「UCR」)による厳しい管理体制のもと搬入されている。太平洋セメントの報告では、受入れは横田基地内の庁舎建設工事に伴う建設発生土12万5000m³で、町・地元自治会との公害防止協定を重視して搬入している。

生活安全安心課長 公害防止協定を重視して搬入している。交通安全上の問題はな

いのか

止 協定書には車両台数や搬入時間の規制など、交通安全対策に万全を期すよう書かれている。協定書の規定は150〜160台/日である。事業者には協定書遵守と交通安全対策の周知徹底をお願いしている。

問 残土の汚染などの心配はないのか

生活安全安心課長 土壌管理については、UCRが5000m³ごとに、人の健康保護に関する項目等の土壌検査を実施、すべて環境基準値以内であることを確認している。

問 基地内では燃料漏れの事故とその影響で周辺井戸水が飲めない状況があったりしている。搬入土壌の安全性は問題ないのか。水道水への影響はないのか

生活安全安心課長 搬入する土壌があった場所は横田基地内の野球場であり、異常なデータや問題が発生すれば立入調査や搬入ストップ

プになる。現在はUCRのチェックを信用していくしかない。

問 集中豪雨等による河川への流入の心配はないのか

生活安全安心課長 地下水脈の調査は把握していないが、調整池の水質を年2回、27項目実施し、環境に影響を与える数字は出ていない。

問 トラックの車輪の洗浄は実施しているか

生活安全安心課長 太平洋セメントでは公害防止協定のほかに場内運行規則をつくり、退場時に二箇所の洗浄場を通過して必ずタイヤと足回りの洗浄清掃をするよう徹底を図っている。

他の質問

- ・介護保険制度で起きている「介護崩壊」問題について
- ・原油価格の高騰から住民の暮らしを守る支援策を

公立病院改革ガイドラインと財政健全化法について

青鹿 和男 議員

答 平成19年度決算では資金不足は生じていない

問 ガイドラインの主な内容と問題点は

いきいき健康課長 ガイドラインの内容については、①住民に対し良質な医療を継続的に提供していくためには、病院経営の健全性が不可欠であり、主要な経営について、数値目標を掲げ、経営の効率化を図ること。②地域全体で

必要な医療サービスが提供されるよう、地域における公立病院を、中核的医療を行い医師派遣の拠点機能をもつ基幹病院から医師派遣等、さまざまな支援を受けてつつ日常的医療確保を行う病院・診療所へ再編、これらのネットワーク化を進めていくこと。③民間的経営手法の導入を図る観点から、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入などにより、経営形態を改めるほか、民間への事業譲渡や診療所化を含め、事業のあり方を抜本的に見直すこと等である。今後、公立阿伎留医療センター改革プラン検討委員会で検討されると聞いている。

問 財政健全化法により、公立阿伎留医療センター病院事業に与える主な問題点と与える影響は

いきいき健康課長 公営企業には資金不足比率の公表等が同法により定められて

いる。損益収支改善とともに資金収支の改善に向けた努力が重要となつてくるものと考えられる。平成19年度決算では資金不足は生じていない。

問 医師確保の対策は

いきいき健康課長 日本大・杏林大・医科大に派遣要請している。他に医師派遣会社との委託契約により不足する診療科について努力している。現在、7人不足している。

問 自治体間の連携とネットワークについてどう考えているか

いきいき健康課長 都としても西多摩二次医療圏での再編ネットワーク化は難しいとみており、各病院の考え方を尊重する意向である。

問 再生可能エネルギーの拡大について

町民からの声

他の質問

町民からの声



財政健全化法が公立阿伎留医療センターに与える影響は

平成20年10月9～10日

北海道 ニセコ町

財務厚生常任委員会

視察レポート

北海道 ニセコ町の

まちづくりの取り組みを視察

10月9～10日の2日間、当委員会はまちづくり全般・情報公開・まちづくり基本条例等について北海道ニセコ町を訪ね所管事務調査を行った。

ニセコ町では、まちづくりの取り組みについて

①まちづくり基本条例

②実践の積み重ねによる基本概念の達成

③主な取り組み

④町の憲法

の以上4つからなる施策で成り立っている。

②の基本概念では情報の共有、住民参加、重要な条例や計画の制定・改廃する際には住民参加が義務付けられている。③の取り組みは情報のファイリングを基本として情報の検索性を高め、文書の私物化を徹底的に排除し文書の共有化と検索時間の短縮を図ることができ、これにより文書はキヤベネットとフォルダーに収納されるため、退庁時は机の上がきれいに片付けられている。

また、全国の自治体が直

面している財政危機については、ニセコ町も厳しい財政状況であることから、どのようにして乗り越えていくかを、町村合併も視野に入れながら住民参加の

と、合併せずに単独で運営する場合と近隣5町村と合併した場合の財政状況の比較検討の議論を交わした。が、単独で行政運営する方向で財政危機突破計画を作成し、この計画に基づき行政運営を行っているとの事であった。予算についても町民にわかりやすく具体的に「町の借金がいくら」「貯金がいくら」と、誰でもわかるように配慮し『もつと知りたい今年の仕事』というニセコ町予算説明書の冊子が発行され、町民に無料配布されている。これは町外の人でも入手することができる。④町の憲法(まちづくり基本条例)の策定に当たり、町民の問題意識や町長が交代した時の現在の施策の取り組みなど、制度の変更はあるのか、無いのか等、様々な意見が出さ

れた。本条例の制定意図はまちづくりのための基本的な考え方やしくみを定めるものであり、自治の理念を町の姿勢として明確に持つためのもの、そのためには、自治体独自の最高法令として条例を制定することが必要である。(自治体の憲法として本条例を考えると理念と制度が混在する。規則や要綱は複雑化するため、町民にとつてはわかりにくいものとなるため作成しない。)条例の骨子として町民の権利保護、町民自身の責務、総合的視点に立った言動等議会の役割と責務、行政の役割と責務、町民への説明責任等である。



町の担当者から説明を受ける

ニセコ町の各施策はそのほとんどに住民参加が図られている。また、図書館の運営や綺羅街道整備など、治道の住民が協議会を組織し、地域の景観形成基準を設け、まちづくり協定書を基に統一されたニセコらしい景観を整備している。本事業は議論・検討を重ね事業開始から完成まで14年を要し、街道整備後の区間では地元NPO法人による草花の植栽が行われている。また、一般廃棄物最終処分場を北海道内で初の屋根と壁がある処分場とし、燃やせるごみの焼却灰、破碎した燃やさないごみと、粗大ごみを埋め立て処理する。埋立地に屋根と壁を設けることにより、周辺への環境負荷低減と水処理などの維持管理経費の大幅な削減が可能となった。本施設は忌避施設であり、建設地選定には積極的に町民と情報共有を進めながら建設した。建設中は建設地周辺の住民を中心に相当な批判や反対があったが、粘り強く対話を重ねることで無事に建設され、現在では当時反対運動をされていた住民の多くが町の諸施策に深く理解を示し、自主的に処分場周辺



ニセコ町のまちづくりを視察

の植林活動にも参加している。設計当初は利用期間は7年程度と予測されていたが、町民の皆さん一人ひとりのごみ減量・リサイクルの取り組みにより15年以上使用可能となった。施設が満杯となった後は、隣接地に同規模の処分場を建設し屋根・壁は移設して再利用するので経費の削減には大変良い施策だと感じた。また、まちづくりに関して、住民参加、住民に広く意見を求めて意思決定し、施策に反映させる町民主体のまちづくりを行っている町であると感じた。

議会日誌



秋川流域市町村議会正副議長会 普通救命講習を開催

秋川流域市町村議会正副議長会では、秋川消防署の協力を得て3年前（平成17年8月）に秋川流域市町村議会議員を対象とした普通救命講習（自動体外式除細動器業務従事者コース）を開催しましたが、今回、その講習から3年を経過しましたので、去る8月8日に五日市ファインプラザ（あきる野市）において、普通救命講習（再講習・新規講習）を開催しました。

講習会では秋川消防署職員・東京救急協会職員の指導のもと、熱心に救命技術とAED（自動体外式除細動器）の使用方法を受講しました。

尚、日の出町議会からは再講習5人・新規講習3人の議員が受講しました。

次の定例会は12月に開かれます。
本会議と常任委員会は傍聴が出来ます。
傍聴の手続きは簡単ですので、お気軽にお越しください。（日の出町傍聴規則による）

12月定例会日程（予定）

11月27日（木）	議会運営委員会
12月 1日（月）	本会議（議案審議）
2日（火）	常任委員会
9日（火）	議会運営委員会
11日（木）	本会議（一般質問）
12日（金）	本会議（一般質問）
15日（月）	本会議（議案審議）

ひので議会だより編集委員

神田 廣 加藤 光徳 須崎 安通
折田眞知子 田村みさ子 濱田 敏郎
(編集委員長)

日の出町議会事務局

☎ (597) 0511 内線 360

再生紙を使用しています。

編集後記

今年を振り返ってみますと様々な出来事がありました。中国の四川省や岩手・宮城県で発生した大震災、夏の猛暑、記録的な豪雨の多発など大きな被害をもたらしました。また、食の安全問題、そして米国に端を発した金融危機は各国に波及し、銀行や証券会社等の経営破綻を招き、景気に悪影響をもたらしております。

一方、北京オリンピックでの日本選手の活躍や、日本人科学者4人の方のノーベル賞受賞など明るいニュースもありました。この様な世相の中、季節には曼珠沙華やコスモスの花が咲き、金木犀は甘い香りを漂わせ私達の心を和ませてくれます。

今回お届けする議会だよりは、内容をわかりやすく町民の身近なものにと努力しておりますが、お気付きの点がありましたら一報いただければ幸いです。